

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年2月20日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 年史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	飯塚 英夫
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの 名称】	フィリピン株ファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間 500億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、期 間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、2019年8月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _____ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、購入価額に3.24%（税抜3.0%）^{*}を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

*消費税率が10%となった場合は、3.3%（税抜3.0%）となります。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

イ．資本金の額（2019年6月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

（略）

ハ．大株主の状況（2019年6月末日現在）

（略）

<訂正後>

イ．資本金の額（2019年12月末現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

（略）

ハ．大株主の状況（2019年12月末現在）

（略）

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

内部管理体制

当ファンドの基本方針に則した適正な運用をサポートすべく、管理企画本部による業務管理、内部監査室による業務監査およびコンプライアンス部によるモニタリングを行い、適正性の確保に努める体制としております。また、当ファンドの運用実績・成果やリスク管理および約款等の遵守については、プロダクト・マネジメント部が主催し、運用本部およびコンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとする運用管理委員会でレビューを実施する体制としております。なお、委託会社では、信託財産の適正な運用および受益者と利益相反となる取引の防止を目的として、社内規程（業務方法書、業務運営規程、運用に係る社内規則、運用担当者服務規程等）を設けております。

(略)

(注) 運用体制は2019年6月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

内部管理体制

当ファンドの基本方針に則した適正な運用をサポートすべく、管理企画本部による業務管理、内部監査室による業務監査およびコンプライアンス部によるモニタリングを行い、適正性の確保に努める体制としております。また、当ファンドの運用実績・成果やリスク管理および約款等の遵守については、プロダクト・マネジメント部が主催し、運用本部およびコンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとする運用管理委員会でレビューを実施する体制としております。なお、委託会社では、信託財産の適正な運用および受益者と利益相反となる取引の防止を目的として、社内規程（業務方法書、業務運営規程、運用に係る社内規則、運用担当者服務規程、利益相反管理規程等）を設けております。

(略)

(注) 運用体制は2019年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2019年6月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2014年7月～2019年6月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年7月～2019年6月)



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	54.1	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△24.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	3.9	9.7	11.0	7.3	2.0	2.8	1.4

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データゾースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2019年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

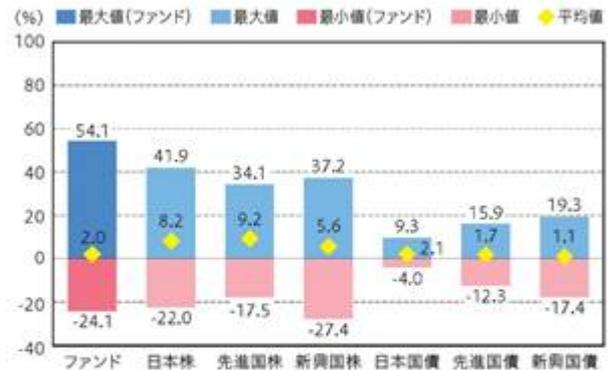
(2015年1月～2019年12月)



*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年1月～2019年12月)



*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み,円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み,円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み,円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、購入価額に3.24%（税抜3.0%）^{*}を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

*消費税率が10%となった場合は、3.3%（税抜3.0%）となります。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.5768%（税抜 1.46%）^{*}

*消費税率が10%となった場合は、年1.606%（税抜1.46%）となります。

（略）

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.606%（税抜 1.46%）

（略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より「ジュニアNISA」制度が開始しております。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

<訂正後>

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より「ジュニアNISA」制度が開始しております。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「フィリピン株ファンド」

(2019年12月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	691,656,037	97.91
内 フィリピン	691,656,037	97.91
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	14,788,749	2.09
純資産総額	706,444,786	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「フィリピン株ファンド」

(2019年12月30日現在)

	銘柄名	通貨	種類	業種	数量 (株)	簿価単価	評価単価	投資 比率
		地域				簿価金額	時価金額	
1	SM Investments Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	資本財	59,900	902.84 54,080,229	1,043.00 62,475,700	19.10%
2	BDO Unibank Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	銀行	267,186	135.52 36,211,330	158.00 42,215,388	12.91%
3	SM Prime Holdings Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	不動産	967,750	38.99 37,740,162	42.10 40,742,275	12.46%
4	Ayala Land Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	不動産	785,725	46.97 36,907,088	45.50 35,750,487	10.93%
5	Bank of the Philippine Islands	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	銀行	246,331	83.69 20,615,579	87.90 21,652,494	6.62%
6	Ayala Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	各種金融	25,500	854.93 21,800,841	785.50 20,030,250	6.12%
7	JG Summit Holdings Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	資本財	240,000	61.29 14,709,798	80.80 19,392,000	5.93%
8	International Container Termin	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	運輸	100,920	139.90 14,118,708	128.60 12,978,312	3.97%
9	Universal Robina Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	食品・飲料・タバコ	76,000	153.69 11,681,162	145.00 11,020,000	3.37%
10	Security Bank Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	銀行	49,000	175.00 8,575,000	195.00 9,555,000	2.92%
11	GT Capital Holdings Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	各種金融	10,867	813.02 8,835,128	847.00 9,204,349	2.81%
12	Robinsons Land Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	不動産	300,000	23.50 7,050,000	27.55 8,265,000	2.53%
13	Metropolitan Bank & Trust	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	銀行	62,378	64.60 4,029,746	66.30 4,135,661	1.26%
14	Robinsons Retail Holdings Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式	食品・生活必需品小売り	50,000	71.05 3,552,500	80.00 4,000,000	1.22%

15	Jollibee Foods Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 消費者サービス	17,000	277.00 4,709,000	216.00 3,672,000	1.12%
16	Metro Pacific Investments Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 各種金融	950,880	4.27 4,067,810	3.48 3,309,062	1.01%
17	Semirara Mining Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 エネルギー	120,000	21.95 2,634,000	22.00 2,640,000	0.81%
18	Bloomberry Resorts Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 消費者サービス	200,000	11.20 2,240,000	11.30 2,260,000	0.69%
19	San Miguel Corp	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 資本財	13,500	179.80 2,427,300	164.00 2,214,000	0.68%
20	Melco Resorts And Entertainmen	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 消費者サービス	300,000	7.25 2,175,000	7.25 2,175,000	0.67%
21	D&L Industries Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 素材	138,500	10.10 1,398,850	9.50 1,315,750	0.40%
22	Puregold Price Club Inc	フィリピン・ペソ フィリピン	株式 食品・生活必需品小売り	30,400	45.50 1,383,200	39.75 1,208,400	0.37%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(2019年12月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産	25.92
		資本財	25.71
		銀行	23.71
		各種金融	9.95
		運輸	3.97
		食品・飲料・タバコ	3.37
		消費者サービス	2.48
		食品・生活必需品小売り	1.59
		エネルギー	0.81
	素材	0.40	
	小計		97.91
合 計 (対純資産総額比)			97.91

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (2011年5月18日)	731,806,153	951,141,670	1.0009	1.3009
第2計算期間末日 (2012年5月18日)	1,340,999,938	1,500,907,686	1.0063	1.1263
第3計算期間末日 (2013年5月20日)	1,144,463,740	1,605,517,180	1.4397	2.0197
第4計算期間末日 (2014年5月19日)	1,051,399,224	1,192,698,882	1.1161	1.2661
第5計算期間末日 (2015年5月18日)	1,292,114,951	1,431,053,330	1.3950	1.5450
第6計算期間末日 (2016年5月18日)	892,872,621	951,677,176	1.0629	1.1329
第7計算期間末日 (2017年5月18日)	876,179,123	889,186,131	1.0104	1.0254
第8計算期間末日 (2018年5月18日)	812,092,233	812,092,233	0.9849	0.9849
第9計算期間末日 (2019年5月20日)	714,443,445	714,443,445	0.9296	0.9296
第10期中間計算期間末日 (2019年11月20日)	719,982,481	-	0.9808	-
2018年 12月末日	732,572,935	-	0.9164	-
2019年 1月末日	739,690,327	-	0.9502	-
2月末日	760,908,139	-	0.9789	-
3月末日	749,150,416	-	0.9619	-
4月末日	750,928,715	-	0.9826	-
5月末日	729,953,254	-	0.9544	-
6月末日	744,801,731	-	0.9857	-
7月末日	761,253,372	-	1.0166	-
8月末日	705,979,050	-	0.9439	-
9月末日	707,779,887	-	0.9450	-
10月末日	735,582,531	-	0.9949	-
11月末日	721,920,840	-	0.9792	-
12月末日	706,444,786	-	0.9869	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.3000
第2計算期間	0.1200
第3計算期間	0.5800
第4計算期間	0.1500
第5計算期間	0.1500
第6計算期間	0.0700
第7計算期間	0.0150
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
2019年5月21日～2019年11月20日	-

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	30.1
第2計算期間	12.5
第3計算期間	100.7
第4計算期間	12.1
第5計算期間	38.4
第6計算期間	18.8
第7計算期間	3.5
第8計算期間	2.5
第9計算期間	5.6
2019年5月21日～2019年11月20日	5.5

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	1,448,566,607	717,448,214	731,118,393
第2計算期間	974,916,057	373,469,883	1,332,564,567
第3計算期間	1,299,329,898	1,836,974,740	794,919,725
第4計算期間	1,058,436,863	911,358,862	941,997,726
第5計算期間	631,797,707	647,539,570	926,255,863
第6計算期間	349,217,054	435,407,839	840,065,078
第7計算期間	228,146,003	201,077,167	867,133,914
第8計算期間	246,093,175	288,715,548	824,511,541
第9計算期間	122,284,853	178,248,751	768,547,643
2019年5月21日～2019年11月20日	30,744,848	65,202,390	734,090,101

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考情報）

基準日：2019年12月30日

■基準価額・純資産の推移

2010年5月28日(設定日)～2019年12月30日



基準価額	9,869円
純資産総額	7.1億円

■分配の推移

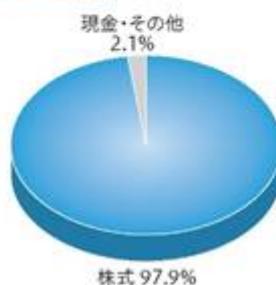
決算日	分配金額
2015年5月18日	1,500円
2016年5月18日	700円
2017年5月18日	150円
2018年5月18日	0円
2019年5月20日	0円
設定来累計	13,850円

1万口あたり/税引き前

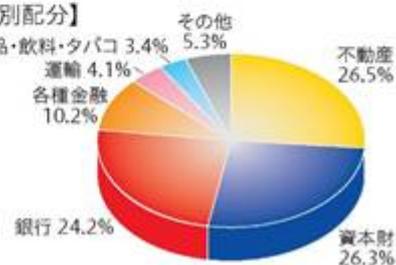
※最近5期分の分配実績を記載しております。

■主要な資産の状況

【資産配分】



【業種別配分】



※資産配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別配分の比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】

組入銘柄数：22

銘柄名	業種	投資比率
SMインベストメント	資本財	19.1%
バンコ・デ・オロ・ユニバンク	銀行	12.9%
SMプライム	不動産	12.5%
アヤラ・ランド	不動産	10.9%
フィリピン・アイランズ銀行	銀行	6.6%
アヤラ	各種金融	6.1%
JGサミット・ホールディングス	資本財	5.9%
インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス	運輸	4.0%
ユニバーサルロピナ	食品・飲料・タバコ	3.4%
セキュリティ・バンク	銀行	2.9%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引き前）を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2010年：設定時（2010年5月28日）から年末までの収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（2019年5月21日から2019年11月20日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フィリピン株ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第10期中間計算期間
(2019年11月20日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	16,661,454
コール・ローン	21,700,938
株式	705,430,431
未収配当金	416,121
流動資産合計	744,208,944
資産合計	
	744,208,944
負債の部	
流動負債	
未払金	14,470,062
未払解約金	3,039,498
未払受託者報酬	237,735
未払委託者報酬	5,548,168
その他未払費用	931,000
流動負債合計	24,226,463
負債合計	24,226,463
純資産の部	
元本等	
元本	734,090,101
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	14,107,620
(分配準備積立金)	1,458,481
元本等合計	719,982,481
純資産合計	719,982,481
負債純資産合計	744,208,944

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第10期中間計算期間
(自 2019年 5月21日
至 2019年11月20日)

営業収益	
受取配当金	2,167,675
有価証券売買等損益	30,814,559
為替差損益	13,036,313
営業収益合計	46,018,547
営業費用	
支払利息	6,978
受託者報酬	237,735
委託者報酬	5,548,168
その他費用	1,351,937
営業費用合計	7,144,818
営業利益又は営業損失()	38,873,729
経常利益又は経常損失()	38,873,729
中間純利益又は中間純損失()	38,873,729
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の 分配額()	2,443,154
期首剰余金又は期首欠損金()	54,104,198
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,548,939
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	4,548,939
剰余金減少額又は欠損金増加額	982,936
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	982,936
中間剰余金又は中間欠損金()	14,107,620

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 (2) 計算期間の取扱い 2019年5月18日及びその翌日が休日のため、第9期計算期間末日を2019年5月20日とし、第10期計算期間期首を2019年5月21日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第10期中間計算期間 (2019年11月20日現在)
1. 期首元本額	768,547,643円
期中追加設定元本額	30,744,848円
期中一部解約元本額	65,202,390円
2. 計算期間末日における受益権の総数	734,090,101口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,107,620円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第10期中間計算期間 自 2019年 5月21日 至 2019年11月20日
その他費用の内訳	主に、印刷費用769,000円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期中間計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期中間計算期間 (2019年11月20日現在)
1口当たり純資産額	0.9808円
(1万口当たり純資産額)	(9,808円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

「フィリピン株ファンド」

(2019年12月30日現在)

資産総額	722,171,111円
負債総額	15,726,325円
純資産総額(-)	706,444,786円
発行済数量	715,806,341口
1口当たり純資産額(/)	0.9869円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

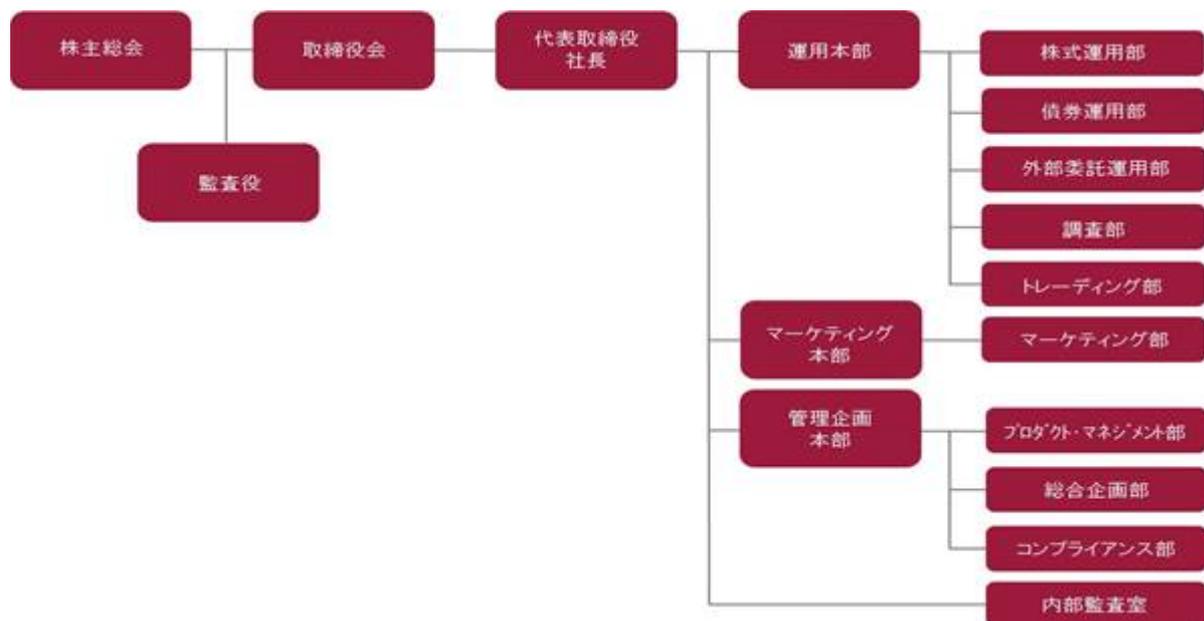
1【委託会社等の概況】（2019年12月末現在）

（1）資本金等

資本金の額
280百万円
会社が発行可能な株式総数
40,000株
発行済株式総数
8,595株
過去5年間における資本金の増減
該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の組織図



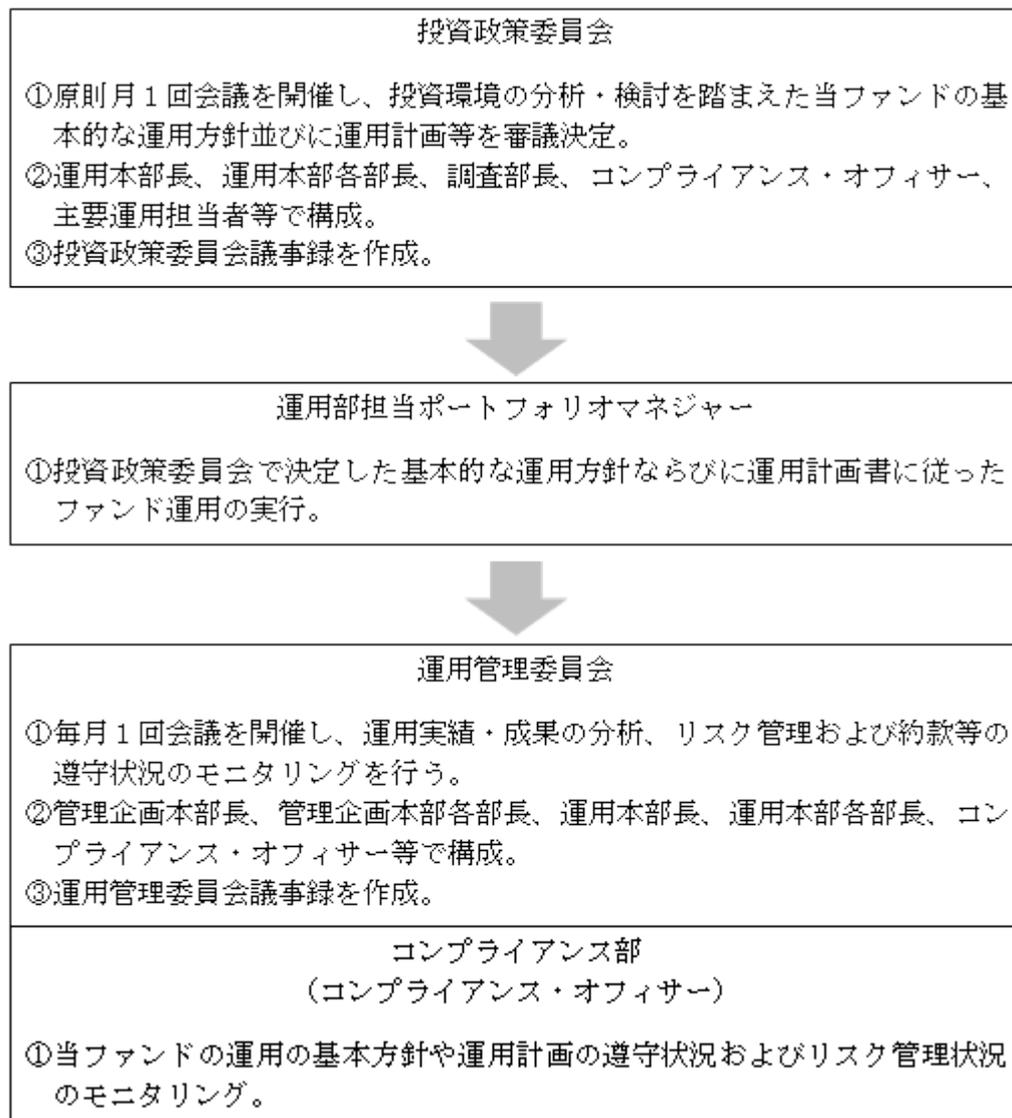
（注）上記組織は、2019年12月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表

し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2019年12月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2019年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類		本数	純資産総額	
公募	追加型	株式投資信託	17本	35,219百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			247,071		226,169
2			60,819		59,588
3			102,790		2,244
4			12,348		8,402
5			5,157		5,162
6			500		-
7			22		1,272
			428,710		302,838
流動資産合計					
固定資産					
1	1		9,840		11,886
(1)		2,826		2,349	
(2)		2,490		5,949	
(3)		4,524		3,588	
2			3,552		2,552
(1)		52		52	
(2)		3,500		2,500	
3			86,594		69,618
(1)		75,695		59,088	
(2)		10,898		10,530	
			99,987		84,057
固定資産合計					
資産合計					
			528,698		386,896

		前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			13,569		6,807
2 未払代行手数料			29,632		29,337
3 未払費用			73,205		6,059
4 未払法人税等			76,087		2,167
5 未払消費税等			8,286		-
6 賞与引当金			9,500		5,400
7 預り金			3,473		4,435
8 リース債務			970		994
流動負債合計			214,724		55,202
固定負債					
1 長期未払金			2,229		2,229
2 繰延税金負債			474		-
3 退職給付引当金			-		1,811
4 リース債務			3,951		2,956
固定負債合計			6,654		6,997
負債合計			221,379		62,199
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			55,251		26,243
(1) 資本準備金		55,251		26,243	
3 利益剰余金			29,008		20,363
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		29,008		20,363	
株主資本合計			306,243		326,606
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			1,075		1,910
評価・換算差額等合計			1,075		1,910
純資産合計			307,318		324,696
負債及び純資産合計			528,698		386,896

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			845,980		694,849
2 運用受託報酬			281,016		44,978
営業収益合計			1,126,996		739,828
営業費用					
1 支払手数料	1		452,862		301,333
2 広告宣伝費			14,694		8,569
3 調査費			32,371		30,733
4 委託計算費			22,393		25,752
5 営業雑経費			17,933		23,397
(1) 通信費		1,657		2,142	
(2) 協会費		1,419		1,381	
(3) 印刷費		14,855		19,873	
営業費用合計			540,255		389,786
一般管理費					
1 給料			182,104		192,022
(1) 役員報酬		44,361		44,690	
(2) 給料・手当		96,486		113,410	
(3) 賞与		6,865		5,187	
(4) 賞与引当金繰入額		9,500		5,400	
(5) 退職給付費用		4,581		2,181	
(6) 法定福利費		20,308		21,152	
2 旅費交通費			6,157		6,010
3 租税公課			8,307		4,002
4 不動産賃借料	1		14,758		19,402
5 減価償却費			5,493		5,137
6 業務委託費	1		119,821		70,731
7 その他一般管理費			15,781		28,684
一般管理費合計			352,424		325,990
営業利益			234,316		24,051
営業外収益					
1 受取利息			9		9
2 受取配当金			1,205		-
3 不動産賃貸料収入	1		638		-
4 調査業務受託収入			-		960
5 為替差益			-		567
6 雑収入			1		220
営業外収益合計			1,854		1,757
営業外費用					

1 支払利息			21		112
2 為替差損			2,127		-
3 雑損失			-		0
営業外費用合計			2,148		112
経常利益			234,022		25,696
特別利益					
1 投資有価証券償還益			-		180
特別利益合計			-		180
特別損失					
1 固定資産除却損	2		6,017		73
2 投資有価証券売却損			-		1,261
3 訴訟損失			2,522		-
特別損失合計			8,540		1,334
税引前当期純利益			225,482		24,542
法人税、住民税及び事業税			73,717		290
当期純利益			151,764		24,252

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	利益剰余金 その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	180,772	154,478	2,458
当期変動額				-	
当期純利益			151,764	151,764	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-	3,533
当期変動額合計			151,764	151,764	3,533
当期末残高	280,000	55,251	29,008	306,243	1,075

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・ 換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	280,000	55,251		29,008		306,243	1,075
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への 振替		29,008	29,008				
欠損填補			29,008	29,008			
自己株式の取得					3,888	3,888	
自己株式の消却			3,888		3,888		
当期純利益				24,252		24,252	
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への 振替			3,888	3,888			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							2,985
当期変動額合計		29,008		49,371		20,363	2,985
当期末残高	280,000	26,243		20,363		326,606	1,910

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="651 636 943 707"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～5年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	5年～15年	器具備品	4年～5年
建物	5年～15年				
器具備品	4年～5年				
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p> <p>なお、退職給付引当金は平成30年10月1日、株式移転による共同持株会社の設立に伴う従業員の転籍により退職一時金制度を整備し、計上することといたしました。</p>				
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用</p> <p>平成30年10月1日から連結納税制度を適用しております。</p>				

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,546千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">7,786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> </table> <p>2. 係争事件</p> <p>当社のファンド運用に関して投資顧問契約を締結していた助言会社「ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド」社からの報酬支払履行の訴訟に関して、平成30年4月10日に最高裁判所が上告棄却及び上告受理申立てを不受理とする決定を行ったことから、本係争事件は終結し、総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払を命じる判決が確定しております。</p>	建物	1,546千円	器具備品	7,786千円	リース資産	156千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,023千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,014千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,092千円</td> </tr> </table>	建物	2,023千円	器具備品	8,014千円	リース資産	1,092千円
建物	1,546千円												
器具備品	7,786千円												
リース資産	156千円												
建物	2,023千円												
器具備品	8,014千円												
リース資産	1,092千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)														
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">168,949千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">110,205千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">638千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,017千円</td> </tr> </table>	支払手数料	168,949千円	業務委託費	110,205千円	不動産賃貸料収入	638千円	ソフトウェア	6,017千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">58,908千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">53,389千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">73千円</td> </tr> </table>	支払手数料	58,908千円	業務委託費	53,389千円	器具備品	73千円
支払手数料	168,949千円														
業務委託費	110,205千円														
不動産賃貸料収入	638千円														
ソフトウェア	6,017千円														
支払手数料	58,908千円														
業務委託費	53,389千円														
器具備品	73千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
合計	8,705	-	-	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	110	8,595
合計	8,705	-	110	8,595
自己株式				
普通株式	-	110	110	-
合計	-	110	110	-

(注) 当社及びキャピタル・パートナーズ証券(株)は株式移転方式による共同持株会社を平成30年10月1日に設立いたしました。株式移転に関して行使される会社法806条1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって、自己株式を取得し、同日消却いたしました。

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月11日 定時株主総会	普通株式	40,396	その他資本剰余金及び利益剰余金	4,700	平成31年 3月31日	令和元年 7月30日

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	247,071	247,071	-
(2) 未収委託者報酬	60,819	60,819	-
(3) 未収運用受託報酬	102,790	102,790	-
(4) 立替金	12,348	12,348	-
(5) 預け金	500	500	-
(6) 投資有価証券	75,695	75,695	-
(7) 敷金	10,898	8,077	2,821
資産計	510,125	507,303	2,821
(1) 未払金	13,569	13,569	-
(2) 未払代行手数料	29,632	29,632	-
(3) 未払費用	73,205	73,205	-
(4) 未払法人税等	76,087	76,087	-
(5) 未払消費税等	8,286	8,286	-
(6) 預り金	3,473	3,473	-
(7) リース債務	4,921	4,902	19
負債計	209,175	209,156	19

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	226,169	226,169	-
(2) 未収委託者報酬	59,588	59,588	-
(3) 未収運用受託報酬	2,244	2,244	-
(4) 立替金	8,402	8,402	-
(5) 投資有価証券	59,088	59,088	-
(6) 敷金	10,530	10,530	-
資産計	366,022	366,022	-
(1) 未払金	6,807	6,807	-
(2) 未払代行手数料	29,337	29,337	-
(3) 未払費用	6,059	6,059	-
(4) 未払法人税等	2,167	2,167	-
(5) 預り金	4,435	4,435	-
(6) リース債務	3,951	3,949	1
負債計	52,759	52,757	1

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金、預け金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

なお、当事業年度の敷金については、短期間で返還される見込みであることから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 （平成30年3月31日）	当事業年度 （平成31年3月31日）
長期未払金	2,229	2,229
合計	2,229	2,229

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	247,071	-	-	-
未収委託者報酬	60,819	-	-	-
未収運用受託報酬	102,790	-	-	-
立替金	12,348	-	-	-
預け金	500	-	-	-
合計	423,531	-	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	226,169	-	-	-
未収委託者報酬	59,588	-	-	-
未収運用受託報酬	2,244	-	-	-
立替金	8,402	-	-	-
敷金	10,510	-	-	20
合計	306,914	-	-	20

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	970	994	1,019	1,045	891	-
合計	970	994	1,019	1,045	891	-

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	994	1,019	1,045	891	-	-
合計	994	1,019	1,045	891	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	30,299	26,897	3,402
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,178	1,000	178
	小計	31,477	27,897	3,580
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	44,217	46,248	2,030
	小計	44,217	46,248	2,030
計		75,695	74,145	1,549

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	27,408	26,897	511
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,408	26,897	511
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	31,679	34,101	2,422
	小計	31,679	34,101	2,422
計		59,088	60,998	1,910

(注) 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	8,732	-	1,261
計	8,732	-	1,261

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成30年10月1日、株式移転による共同持株会社の設立に伴う従業員の転籍により、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	-	-
退職給付費用	-	2,048
退職給付の支払額	-	236
退職給付引当金の期末残高	-	1,811

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	-	1,811
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	1,811
退職給付引当金	-	1,811
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	1,811

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 - 千円	当事業年度 2,048千円
出向者に係わる退職給付負担金等	-	132
合計	-	2,181

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
千円		千円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	127,300	賞与引当金	1,653
賞与引当金	2,908	未払事業税	619
未払事業税	3,002	退職給付引当金	554
訴訟損失引当金	2,362	投資有価証券評価差額金	584
その他	1,404	繰越欠損金	123,177
繰延税金資産小計	136,978	その他	1,344
評価性引当額	136,978	繰延税金資産小計	127,934
繰延税金資産合計	-	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1）	123,177
繰延税金負債		将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	4,757
投資有価証券評価差額金	474	評価性引当額小計	127,934
繰延税金負債合計	474	繰延税金資産合計	-

（注） 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	123,177	123,177
評価性引当額	-	-	-	-	-	123,177	123,177
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
法定実効税率	30.86%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.68%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	8.58%
住民税均等割	0.13%	住民税均等割	1.18%
評価性引当額	2.09%	評価性引当額の増減	39.23%
その他	1.07%	その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	32.69%	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	1.18%

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	581,817	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	150,124	投資運用業

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	277,329	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	332,431	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・ パートナーズ 証券㈱	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	(被所有) 直接 94.8	業務委託	証券代 手数料の支払 (注1)	168,949	未払代 手数料	4,558
							業務委託費の 支払(注2)	110,205	-	-
							建物の賃貸 (注3)	638	-	-

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタルフィナンシャルホールディングス(株)	東京都千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の支払(注2)	18,480	-	-

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	-	業務委託	証券代 hands 手数料の支払(注1)	78,603	未払代 hands 手数料	2,778
							業務委託費の支払(注2)	34,909	-	-
							調査業務受託収入(注2)	960	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 提供する業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。

(注3) 使用面積割合等に基き、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

キャピタル・パートナーズ証券(株)は、平成30年10月1日の共同株式移転による持株会社(キャピタルフィナンシャルホールディングス(株))の設立までは当社の親会社でありました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタルフィナンシャルホールディングス株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり純資産額	35,303円68銭	37,777円39銭
1株当たり当期純利益金額	17,434円22銭	2,803円68銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度	当事業年度
	平成30年 3月31日	平成31年 3月31日
純資産の部の合計額	307,318	324,696
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る純資産額	307,318	324,696
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,705	8,595

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益金額	151,764	24,252
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益金額	151,764	24,252
普通株式の期中平均株式数(株)	8,705	8,650

（重要な後発事象に関する注記）

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、令和元年6月11日開催の取締役会において、以下に記載のとおり資本準備金の額の減少並びに剰余金の配当について、第16回定時株主総会に上程することを決議し、同総会において決議されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、剰余金の配当を目的として、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、これらを剰余金の配当に充当いたします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金26,243,187円を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振替えます。

3. 剰余金の配当

令和元年7月30日において、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、剰余金の配当に充当いたします。

4. 日程

取締役会決議	令和元年 6月11日
株主総会決議（書面）	令和元年 6月11日

債権者異議申述最終期日 令和元年7月26日

効力発生日 令和元年7月30日

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	178,222
2		未収委託者報酬	60,832
3		未収運用受託報酬	2,106
4		未収入金	12,257
5		立替金	9,125
6		前払費用	3,754
7		その他	12
		流動資産合計	266,311
固定資産			
1	1	有形固定資産	8,458
		(1) 器具備品	5,338
		(2) リース資産	3,120
2		無形固定資産	2,052
		(1) 電話加入権	52
		(2) ソフトウェア	2,000
3		投資その他の資産	17,988
		(1) 投資有価証券	17,968
		(2) 保証金	20
		固定資産合計	28,499
		資産合計	294,811

		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			7,498
2 未払代 hands 手数料			29,935
3 未払費用			5,816
4 未払法人税等			2,234
5 賞与引当金			4,950
6 預り金			2,947
7 リース債務			1,007
8 その他	2		2,300
流動負債合計			56,688
固定負債			
1 長期未払金			2,229
2 リース債務			2,450
3 退職給付引当金			3,875
固定負債合計			8,554
負債合計			65,242
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			2,385
(1) 資本準備金		2,385	
3 利益剰余金			52,817
(1) 利益準備金		1,653	
(2) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		54,471	
株主資本合計			229,568
純資産合計			229,568
負債及び純資産合計			294,811

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			257,868
2 運用受託報酬			22,627
営業収益合計			280,495
営業費用			
1 支払手数料			123,351
2 広告宣伝費			1,261
3 調査費			12,842
4 委託計算費			12,622
5 営業雑経費			11,391
(1) 通信費		1,034	
(2) 協会費		685	
(3) 印刷費		9,671	
営業費用合計			161,468
一般管理費			
1 給料			98,966
(1) 役員報酬		18,300	
(2) 給料・手当		62,465	
(3) 賞与引当金繰入額		4,950	
(4) 退職給付費用		2,220	
(5) 法定福利費		11,030	
2 旅費交通費			2,047
3 租税公課			2,415
4 不動産賃借料			10,205
5 減価償却費	1		2,674
6 業務委託費			23,986
7 その他一般管理費			23,295
一般管理費合計			163,592
営業損失()			44,566

		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			1
2 雑収入			1,963
営業外収益合計			1,964
営業外費用			
1 支払利息			46
2 為替差損			147
営業外費用合計			194
経常損失()			42,796
特別損失			
1 固定資産除却損			2,250
2 投資有価証券償還損			2,521
3 投資有価証券評価損			8,928
特別損失合計			13,700
税引前中間純損失()			56,496
法人税、住民税及び事業税			145
中間純損失()			56,641

（重要な会計方針）

項目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

（追加情報）

資本準備金の額の減少並びに剰余金の配当

2019年6月11日開催の第16期定時株主総会の決議により、7月30日付けでその他資本準備金を26,243千円減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付でその他資本剰余金23,857千円、繰越利益剰余金16,539千円を原資とする総額40,396千円の配当を行っております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
器具備品	5,660千円
リース資産	1,560千円
2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	2,174千円
無形固定資産減価償却費額	499千円

(金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	178,222	178,222	
(2) 未収委託者報酬	60,832	60,832	
(3) 未収運用受託報酬	2,106	2,106	
(4) 未収入金	12,257	12,257	
(5) 立替金	9,125	9,125	
(6) 投資有価証券	17,968	17,968	
資産計	280,513	280,513	
(1) 未払金	7,498	7,498	
(2) 未払代行手数料	29,935	29,935	
(3) 未払費用	5,816	5,816	
(4) 未払法人税等	2,234	2,234	
(5) 預り金	2,947	2,947	
(6) リース債務	3,457	3,463	6
負債計	51,888	51,894	6

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収入金、(5) 立替金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照
下さい。

負債

- (1)未払金、(2)未払代行手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未払金（中間貸借対照表計上額2,229千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

- (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式			
	小計			
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	17,968	17,968	
	小計	17,968	17,968	
合計		17,968	17,968	

- (注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	63,012	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	161,931	投資運用業

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	1株当たり純資産額	26,709円52銭
1株当たり中間純損失()	6,590円10銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	229,568
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	229,568
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,595

(注2) 1株当たり中間純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純損失()(千円)	56,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純損失()(千円)	56,641
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、およびにおいて同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2019年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（2019年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500百万円	同上
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	同上
内藤証券株式会社	3,002百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
明和証券株式会社	511百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
益茂証券株式会社	515百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上

2019年3月末現在

<訂正後>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500百万円	同上
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	同上
内藤証券株式会社	3,002百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
明和証券株式会社	511百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
益茂証券株式会社	515百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上

2019年9月末現在

独立監査人の監査報告書

令和元年6月17日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月18日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタルアセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年1月22日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィリピン株ファンドの2019年5月21日から2019年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィリピン株ファンドの2019年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年5月21日から2019年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)